東三河都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)豊橋田原 ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書(変更)に ついての留意事項

# 1 全般的事項

- 新たなごみ処理施設の処理方式については、今後検討して決定するとしており、準備書作成までに処理方式が決定していないことが想定される。
- 既存の豊橋市資源化センターのごみ処理施設には、アスベスト、ダイオキシン類等の有害物質が存在している可能性がある。

#### 2 景観

建屋と煙突による圧迫感が懸念される。

### <過去の審査会答申における共通的な全般的事項等の内容>

## 1 全般的事項

- 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の 知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の 低減について検討すること。
- 調査地点及び予測地点について、適切に設定するとともに、その理由をわかりやすく示すこと。
- 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等に おいては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、 予測及び評価を行うこと。

#### 2 その他

- 準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- インターネットの利用により公表する図書について、印刷できるようにすることや、縦覧期間後も引き続き閲覧できるようにすることなど、住民等の理解促進及び利便性の向上に努めること。